

## みんなであそぶ 市民の文化

### にぎわった文化祭・芸能祭 21日からは市展も



芸術の秋にちなみ、十一月三日の文化の日を中心に、市公民館では、市民のみならずから芸術文化に親しんでいたことが、各種の催し物を行いました。

恒例の文化祭は、公民館の市民講座を受講している人たちが、一年間の学習の成果を発表する場として、毎年開催しているものです。公民館を会場に、洋裁・書道・ペン字・カラージュ・油絵が展示されました。また、一般の趣味のグループからも、菊花・銘石・ペインテックス・紙細工・生

花・魚などが出品され、観覧者の目を楽しませてくれました。

#### はじめての芸能祭

とくに、こころは、はじめての試みとして、市民芸能祭を開催いたしました。

これは、市内に活躍中の文化団体の日頃の研究成果を、みなさんから見ただけでなく、認識していただくこともさらに、多くの人から参加してもらい活発な活動をしてもらおうと、市公民館が働きかけたものです。演劇、郷土芸能、民謡、詩吟、合唱、演奏、ハミリ映画、謡曲、民謡など二十四の団体が参加してくださりました。

市民会館を会場に、十月三十一日から、十一月十四日までの、土・日曜日、祭日を利用して、

用して開かれましたが、夜間にもかかわらず多数の方から観賞していただきました。

この市民芸能祭は、こころの成果を検討のうえ、関係者の意見もお聞きして、さらにみなさんに親しまれる芸能祭になるよう来年以後も続けてゆきたいと思っております。

#### 第八回市展

栃尾市美術展も八回をむかえ、こころは、審査も行ないます。どうぞ、お気軽に観覧においでください。

期間 十一月二十一日(日)から二十三日(火)まで。  
時間 午前九時から午後七時まで(ただし、最終日は午後四時まで)  
会場 栃尾市市民会館  
展示種目 日本画、洋画、書道、写真。

#### 芸能祭に参加して

演劇 小林昭太郎  
桜井 仁志

市民芸能祭で青年講座が、民話劇「狸の殿様」を演じました。これは、四月に講座が始まったときに、他のグループにない演劇をやってみよう、みんなの意見が一致したのがはじまりでした。

練習は二ヶ月間、公民館や体育館で夜七時から十時まで行いました。何も知らない者同志がワイワイやっているうちに、しだいに仲間としてのまとまりもでき、ぜひともこの劇を成功させたいと大変な意気込みになりました。

10月31日、この日は、私たちに忘れてならない日になりました。幕がおりた瞬間、何となくホットしました。演劇のことなど何も知らない私たちが、民話劇を上演できたことで、新しいものを創作してゆく喜びがこんなにすばらしく素晴らしいものか!ということを感じました。



#### 芸能祭に参加して

郷土芸能・神楽  
大崎 与

明治17年以来、先輩の努力によって継承されてきた、北河内集守神社太々神楽も、市民芸能祭に出演の機会を与えられ後継者育成と保存の責務にある一員として感謝いたしております。

最近、全国各地においても郷土芸能の発掘と保存会の設立というムードの社会環境のなかにあつて、今回の催しは、研究の成果を発表するよい機会であつたと思つています。また、長年都合で奉納されておらなかつた、菅細太々神楽一同の努力で再発足となり、出演には敬意を表しておりますし、私たちに力強い意欲を与えてくれました。

今回、催された趣旨を十分に理解して保存会会員の充実と演技に研究を重ね、市民のみならずから期待して観覧いただけるよう精進を続けたいと思つています。



### 農業祭

- ① 総合表彰式風景
- ② 屋外ではもちつき大会も
- ③ 思わぬもちのプレゼントにニコリ
- ④ 植木市に大勢の人たちが
- ⑤ 農産物の展示即売もすっかり恒例に
- ⑥ 記念講演……講師は新大名誉教授 木戸三夫氏



おもな内容

交通指導員座談会	2
昭和五十一年度栃尾市ほう賞者	3
フォト・ニュース	4
グループ紹介(山の会)	5
こころには保健衛生課長です	6
とちおち人物	6
公民館のページ	7
	8

# 大人に多い

それに伴って事故の発生が心配されましたので、地域あけの問題として真剣に協議され、いろいろ実行に移していますが、そのせいいかどうか当初心配されたような事態も発生せずに喜んでいきます。

司会 内山さんは今年七月からお願いしましたが、今まで一市民として見てきた交通問題と指導員として見た場合の違いというか、そういうことについて。

内山 三カ月前こそこの経験です。自分自身の気持ちのきりかえが大変でした。秋の交通安全旬間中毎日街頭指導に立ってみて痛切に感



本間 交通課長

は特別なものでなく、人間

司会 このへんで秋の交通安全運動の反省について

課長 春の旬間では幸い一件の事故もなかったわけですが残念なことに秋の旬間では三件の発生を見ました。内容を検討してみますといずれも初歩的なミスによる事故、たとえば車間距離の不適當、車の直前直後の横断、飛び出しなどでした。

私は、交通マナーというのが

課長 町かどにお子さんづれ

司会 さる十月十九日、三日目の交通安全市民大会を行ったわけですが、

内山 過去最高の盛り上がりを見せた大会だったと思えます。今年の大会では婦人の参加者が多かったですね。子供のしつけに直接あたるお母さん方の参加が多いというのは本当に意義あることだと思います。

課長 今井さんの言葉につき

冬期間の事故を分析してみますと夜間の発生が圧倒的に多いということです。路面が凍結しているのにスピードを出しすぎてスリップしたとか歩行者が黒っぽい服装をして

じたことは、さっきの吉田さんの話にもありましたように中・高校生・大人の交通マナーが悪いということが印象に残りました。一つの例ですが「横断歩道を渡る時は手をあげて安全を確認した上で」それがさっぱり守られていない。子供の手本となるべき大人がそれではね。また、お母さん方に多いようですが横断歩道附近での立ち話も良く見かけました。

が本来守るべき約束ごとだと思っているんです。したがって守るべきことをきちんと守ってもらえればすべてが解決することなんです。

吉田 人間はわがままですから、少し位は、私一人位は、それが事故発生につながるんです。

交通問題は人と車の信頼関係によって良くも悪くもなる。したがって、車が悪い、ドライバーが悪いといわれないで歩行者も含めて譲り合うということが大切だと思います。

今井 旬間が終わるたびに、いま吉田さんがいわれたようなことが気持ちに残りますね。

司会 さる十月十九日、三日目の交通安全市民大会を行

司会 これから冬期間に向うわけですが、道路環境も悪くなり例年交通事故の多発期になります。ドライバー、歩行者それぞれが事故に合わないためにはどうしたらよいのでしょうか。

今井 冬期交通に要求されることは、ドライバーはスピードを落とす、歩行者は目立つ服装——たとえばくつ、持ち物などに夜光ステッカーをつける——にすること、これが必要です。

事故の発生には必ず原因があるわけですから、その原因を除くことが第一でしょう。

課長 冬期間の事故を分析してみますと夜間の発生が圧倒的に多いということです。路面が凍結しているのにスピードを出しすぎてスリップしたとか歩行者が黒っぽい服装をして

司会 最後は今後の活動を続けて行くうえで市民に望みたいですね。

吉田 いままで話の中でい

また、最近各地で子供育成会の結成が盛んですが、そういう場でも積極的に指導を行う。ようするに地域防衛の思想を広めて行くことが必要だと思えます。

高橋 東谷地域ではPTAのみならずが街頭指導に立っています。街頭に立ってみて交通のこわさがよくわかったという声を聞きますね。

今井 ようするに交通事故の絶滅ということは取捨がどうとか指導がどうかというより、もちろんそれが必要ですが、市民一人ひとりが自らの幸せを守るために「きまり」を守り守って行くということが大切ですね。

司会 長時間体験をおした貴重なご意見をいただきありがとうございます。みなさんのご意見を総合いたしますと、交通事故防止の決め手は運転者、歩行者を含めた市民のすべてが交通法規を守り、互いに譲り合う心を持つということに尽きるようですね。

みなさん方の地道な活動でわすかづつでも市民の交通マナーも向上し、事故も減少の傾向にあります。

少なくとも栃尾市からは交通戦争といういわらしい言葉がなくなるように一層の力を発揮して本日の座談会を終りたいと思います。

## 譲り合う心

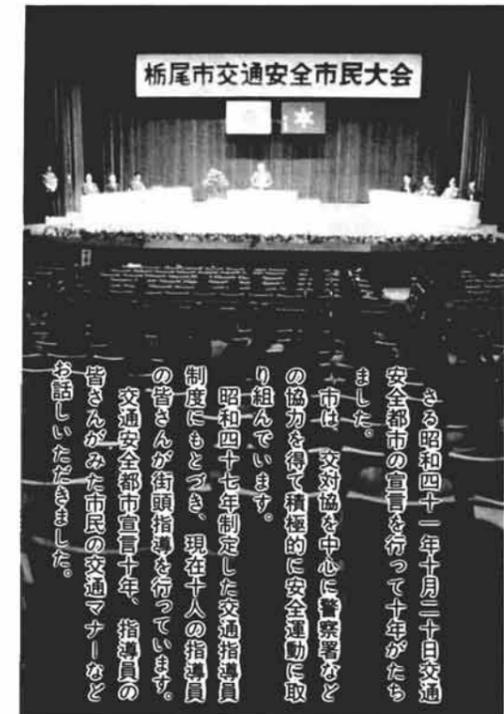
## 夜間に多い

## 冬期間の事故

## 者

# ルール違反

## 交通指導員座談会



お話しただいたかたがた  
 栃尾警察署交通課長 本間 秀利  
 市交通指導員 今井 一策  
 吉田 芳雄  
 高橋 忠一  
 内山 廣  
 司会 佐藤 伸善  
 (市交通公害係長)

「きまり」を守ることが第一

司会 本日はお忙しいところお集りいただきありがとうございます。

今年、さる昭和四十一年十月、本市が交通安全都市の宣言をしてから満十年になりました。

本日はお忙しいところお集りいただきありがとうございます。十月、本市が交通安全都市の宣言をしてから満十年になりました。

署の交通課長さんから現状の分析、今後の問題点などお話ししたいと思えます。

最初に交通課長さんから市内の事故の実態、とくに当市の交通事故の特異性などお話しさせていただきます。

課長 事故を数字的に見てみますと、おかげさまで昨年同月(九月末日)に比べ件数で十四件、傷者で二十八名いずれも減少しています。ひとえに市、交対協を始め一線活躍される指導員の皆様方のご尽力のおかげと感謝しています。

ただ、今年はいわゆる人身

事故はたしかに減少していき

これは全国的な傾向ですが事故の発生が、安全施設の比較的整備された国道から市町村道に移りつつあるという点で、当市もその例外ではありません。

当市の事故の特徴は、なんといつてもいわゆる交通弱者といわれる歩行者が被害者となる事故が多いということですね。特に事故の主要原因がスピードの出しすぎ、脇見運転飛び出しが多いというのが他の管内にみられない特徴だと思えますが、対策が必要だと痛感しています。

大人はもちろんですが、子供のうちから家庭、学校で安全意識の徹底をくり返し行うようにしなければなりません。

司会 ただいまのお話しでも指摘がありました。飛び出

しとか脇見、スピードの出しすぎ、あるいは一時止り不確実というように、いわば初歩的というか交通マナーの欠かぬことが事故を誘発しているようですね。今井さん、吉田さんは指導員制度発足以来街頭に立って実際に指導に当たられておられますが、発足当時比べて市民の安全意識というようなものに変化がありましたでしょうか。

今井 私達が指導員として任命され街頭指導に当たったのは昭和四十七年四月からですが、当時は安全意識というよりも交通法規そのものを良く知らないという市民が多かったのではないかと思います。その後、いろいろの機関で交通安全教育が活発に行われるようになって、「きまり」そのものは良く理解されてきたと思えます。ところが、問題は高校生以上になると、わかっているが守ろうとしない人が多いということですね。

よくいわれますように、事故は一人ひとりが注意すれば絶滅出来るものではないかと。司会 「きまり」を守っていただくという一語につきるのではないかと。吉田 四年間をふり返ってみるとこれは確かだと思えます。最初は警察官でもない私達

が警察官と同じ服装をして街頭に立つ。市民も服装を立てて見られた時期もあったようですね。最近では、登校時の児童から朝の挨拶をされたり、それだけ私達の活動が市民に理解され、定着した証しであると感じ喜んでいきます。

今井さんの話しにもありますが、確かに子どもは手本となるべき高校生、大人の交通マナーはまだまだという感じがしますね。

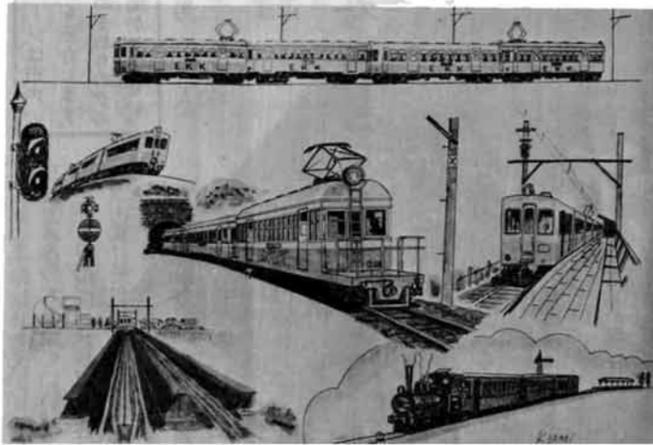
それと本市は朝晩のラッシュ時と昼間の交通の繁閑が著しいということから、ラッシュ時の緊張が、一気にゆるんで、わかっているが守ろうとしない。それがそのまま常日ごろの行動になって出てしまっているところがあると思えます。

司会 高橋さんは昭和四十八年からお願いしているわけですが、その前からも東谷地区安協役員として地区の交通指導にあたってこられたが、高橋 東谷地区は比較的早くから交通安全運動が定着し、特に、東谷小学校が自転車安全乗り方日本一に選ばれた昭和四十六年頃から急激な盛り上がりを見せています。したがって地域住民の交通マナーもまあまあだと思えます。

刈谷田川ダムの着工にともない交通量の激増が予想され

# 思い出の折鉄展

「トッテツ」の愛称で親しまれた越後交通折尾線が廃線となって2年余、公民館主催による「思い出の折鉄展」が、さる10月14・15日市民会館で開催され市民を楽しませました。文字通り折尾市民の足として活躍した「折鉄」……会場を訪れた多くの市民は展示資料を前に当時を回想していました。



## 第16回総合体育大会

毎年「体育の日」を期して体育協会加盟団体が実施してきた総合体育大会は今年16回目を迎え、さる10月10日華やかに開会式を挙げる。競技は11月30日までにそれぞれ行われます。

### 華やかに開幕



功労者表彰



選手宣誓



## ガス安全使用強調月間

十一月一日から三十日までの一カ月間は、「ガス安全使用強調月間」です。ガスは日常生活とさっても欠かせない大切なものですが、使用を間違えたとおぼろげな事故につながる危険があります。使用上の注意を良く守って安全にご使用ください。

◇ガストーブをご使用のときは、三十分ほどは窓をあけ、換気しましょう。

◇ガス風呂には、排気筒をかならずとりつけましょう。給排気口もおおむね給排気口もおおむねなく。

◇小型湯沸器をご使用のときは、換気扇をまわすか窓をあけましょう。

ガスをご使用のとき、お部屋の換気です。寒さに向い暖房としてガスをご使用の機会が多くなります。安全に心がけましょう。

11月1日～30日

# 昭和五十一年度折尾市ほう賞

## 十一月三日市民会館で表彰式



写真は、前列左から折尾信用金庫理事長佐藤長一、佐藤栄吉、外山議長、渡辺市長、山井厚三郎、鈴木利武、林ヤス。後列左から武士俣収入役、梶沢芳晴、葦沢ナミ、千野善正(代理)椎名金兵衛、渡辺英一、馬場県議、田辺助役 (敬称略)

昭和五十一年度折尾市ほう賞受賞者が決まり、十一月三日の文化の日に市民会館で表彰状及び記念品が市長から授けられました。

受賞者は、次のかたがたです。(順不同敬称略)

▽葦沢ナミ 六六歳 天下島 助産婦

▽鈴木利武 六四歳 人面 農業

▽椎名金兵衛 五九歳 赤谷 農業

▽山井厚三郎 七三歳 二日町 農業

▽佐藤栄吉 七〇歳 滝の下町 会社社長

▽林ヤス 六五歳 新山 無職

▽折尾信用金庫 梶沢芳晴 五五歳 半蔵金 農業

▽渡辺英一 五六歳 北荷頃 団体職

### 受賞者の略歴

員 千野善正 五三歳 西野俣 無職

▽宮島リヨ 七四歳 北海道 無職

葦沢ナミ 民生(児童)委員

二十二年十月間、児童を始め社会福祉に対する熱意が極めて強く、福祉行政に対し積極的協力を示した功績は大きい。

鈴木利武 民生(児童)委員

二十二年十月間、福祉行政に専念された。特に児童福祉の向上に果された功績は極めて大である。

椎名金兵衛 民生(児童)委員

二十二年十月間、社会福祉に高い識見を有し、更に民生委員として職務に対する関心と熱意は他に優るものがあり、社会福祉の進展に大きく貢献した。

山井厚三郎 若い時から植林造成事業に没頭し、地域の山地所有者に植林奨励指導をし植林事業推進に尽力された。

佐藤栄吉 昭和三年アムステルダムに於けるオリンピック大会に日本代表選手として陸上競技四百メートル、八百メ

ほう賞は、昭和四十二年制定の折尾市ほう賞条例にもとづいて行われるもので、市民の模範として推奨するにふさわしい功績または行為のあった者、市政の進展、産業の振興、文化の向上、その他市民福祉の増進に寄与した者に行

われまます。

昭和五十一年度のほう賞者は、ほう賞条例第二条第四号該当者個人六人、団体一、同条第六号該当者三人、同条第九号該当者一人の合計個人十人、団体一のかたがたに贈られました。

トール継走に出場されるなど優れた陸上競技選手であり、また、折尾市陸上競技協会会長、折尾市スポーツ振興審議会委員長、新潟県陸上競技協会副会長などを歴任、特に体育関係者の信望も厚く、上部団体等とのパイプ役をされ、高度の体育理念のもと指導育成に当り、市のスポーツ振興に貢献された。

林ヤス たぐいまれな百話クラスの昔話伝承者として、その昔話は郷土ならびに日本昔話研究に大きく貢献した。一人で百話以上覚えていてこの人の記憶は正確であり、自分の昔話を刊行することを理想としておられる話者である。

折尾信用金庫 昭和三十八年六月から折尾信用金庫杯争奪体育大会を主催、野球、排球卓球、籠球大会を開催、最近においてはバドミントンを追加し参加選手は千余名に達する。これらの大会をおして市民の社会体育の普及発展に

貢献された功績は大きい。

梶沢芳晴 昭和二十年九月旧半蔵金村役場に就職、合併後も市職員として選挙管理委員会書記長、福祉事務局長、総務課長を歴任、三十年間地方自治振興に尽力、昭和五十一年三月三十一日退職された。

渡辺栄一 昭和二十四年三月荷頃村役場に就職、合併後も市職員として厚生課長、福祉事務局長、社会教育課長兼公民館長を歴任、二十七年間地方自治振興に尽力、昭和五十一年三月三十一日退職された。

千野善正 昭和二十二年五月西谷村役場に就職、合併後も市職員として市民課長、保健衛生課長を歴任、二十九年間地方自治振興に尽力、昭和五十一年八月三十一日退職された。

宮島リヨ 昭和四十九年泉区公民館建設に当り、建設費全額二千百万円を自分の預金と財産の一部を処分して寄贈された。

## 若い力を国の守りに

自衛隊が国や県、市町村などの委託を受けて土木工事を行っていることをご存じですか。

自衛隊は、すぐれた施設技術と機動力訓練された組織の力をフルに発揮して、道路の建設・改修、舗装、学校の運動場づくりなどに協力しています。

全国五十六カ所の施設部隊にブルドーザー、グレーダーなどを配備し、新潟県内では昭和五十年までに七十九件の郊外工事を行っています。

来春高校卒業見込み者の採用試験は、十月一日から行っています。

自衛官志願手続きなどのお問い合わせは左記へどうぞ。

折尾市役所総務課 電話二二二五五番

自衛隊新潟地方連絡部長岡藤集事務所 電話三三三〇二五六番



### 繰上げ請求は考へもの

国民年金は、満六十歳の前月まで保険料を納め、六十六歳で老齢年金の裁定請求をすれば満額の年金が支給されます。

六十五歳を待たずに繰上げ請求をすると、生涯、減額した年金しか受けられません。年金の財政は六十五歳支給を建前として運営されていますから、支給年令を早めれば、当然、それに見合った減額をするわけです。

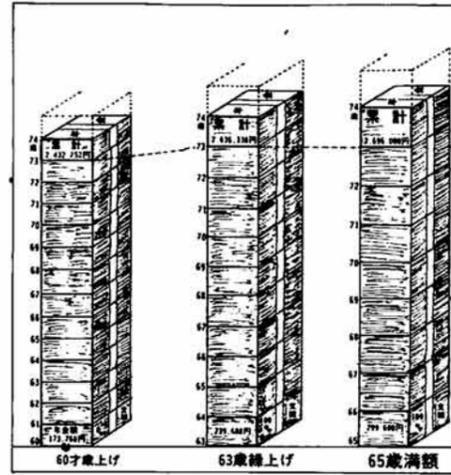
この減額は、六十五歳になっても回復しません。また、一部には「七十歳になれば、だれでも同じ年金が受けられ

る」という誤った理解もみうけられます。減額の割合は生涯変らないのですから、注意しなければなりません。

#### なぜ急ぐ繰上げ請求

ところが、最近繰上げ請求者が非常に多くなっています。裁定請求開始以来、今年九月末までに手続きを済ませた千三百四十人についてみると、六十歳ですぐに繰上げ支給を受けた人が五十一%、六十一歳から六十四歳の間の繰上げ請求者が三十七%、六十五歳を待つて満額の年金を手にした人

長生きすると繰上げ請求者は損!  
(今月満60歳になる人の例)



は、十二%、百六十三人に過ぎません。とかく、「隣りのばあちゃんも、もらっているし……」と安易に繰上げ請求にみえるかたが多いのですが、その前にもう一度良く考え

#### 長寿国 日本

日本人の平均寿命は年々伸び、日本は、北欧諸国と共に世界の長寿王国になりました。ところで、平均寿命は、生まれて間もなく死んだり、働き盛りで亡くなる人も含めた平均の生存年数です。さまざまな障害を乗り越えて六十歳まで生き伸びてきた人たちだけについて見れば、早死にした人が除かれていますから、このグループの平均寿命はもと長いはず。

日本人はこんなに長生きに

年次	性別	0歳	60歳	70歳	80歳
昭和30年	男		63.6		75.0
	女		67.8		77.7
平均寿命					
昭和40年	男		67.7		75.2
	女		72.9		78.4
昭和50年	男		71.8		77.4
	女		76.9		80.8

#### あなた自身の老後設計

六十歳まで生きてきた人たちがこの先平均何年生きるかを、死亡統計を基に算出したものが、六十歳の平均余命です。グラフに見るとおり、まだまだ先は長いのです。国民年金の被保険者期間を無事満了されたあなたは、もつと長生きに自信を持つてよいのではないですか。

### 明治39~44年生まれのみなさん 年金は大丈夫ですか?

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれたかたで、任意の拠出年金十年々金、五年々金、再開五年々金)に加入しなかったかたは、満七十歳から老令福祉年金の対象です。所得制限(本人七〇万円)や、他の公的年金、恩給などとの併給制限(二十八万円)にかからなければ、月額一万三千五百円の年金が受けられます。「私は……?」と心配のかたは、印鑑を持って市民課へおいでください。他の年金などを受けている場合はその証書も必要です。ところで、この年代のかたは、国民年金発足当時千三百名余。このうち六割近くが、さきの三度の機会を生かし、全員老令年金を受けています。老令福祉年金は、拠出制の国民年金が始ったとき、すでに高令のため国民年金に加入できなかった人に支給されるものです。明治四十四年四月二日以後に生まれたかたは、まったく対象外です。



文化・芸能の催し、結婚式や各種の会議からバーゲンセールまで、文字どおり市民共有の施設として利用の絶えない市民会館。この施設の建設にはみなさんの納めた国民年金保険料の積立金が役立っています。集められた国民年金保険料は、国庫負担金と合せて毎年の年金の支払いに当てられます。しかし、被保険者(保険料を納める人)総体に比べてまだ年金受給者の少ない段階で生じている余剰金は、大蔵省資金運用部に積立て、安全、確実、有利な運用をして将来の年金支払いに備えています。つまり、国の財政投融资の資金として使われて利息を

稼いでいるわけですが、被保険者のみなさんが納めた保険料ですから、このうち三分の一は、直接みなさんに役立つ公共施設の建設に融資されています。栃尾市でも市民会館、伝染病隔離病舎、市立の三つの保育所は、この国民年金保険料積立金還元融資を受けて建てられました。また、最近では年金生活に入ったお年寄りに、単に余生を送るだけでなく生き甲斐のある生活を送ってもらうための場を提供しようということで、老人居室の整備資金を貸付したり、一箇所百万坪以上の大規模年金保養基地の建設も進められています。



# 国民年金法 改正

## 若いも 老いも みんなで考えよう

### 老後の生活設計



人はだれもが歳をとり、好むと好まざるにかかわらず一歩一歩確実に老いていきます。  
 せがれ、が家を継いで両親の老後をみるのが当り前だった時代が去りつつある今、インフレで目減りする貯蓄や、独立してゆく息子に替って、年金への期待は増々高まっています。  
 その一方、世代間の経済的依存関係がなくなると、精神的きずなきえ薄らぐことを憂慮する声もあふれつつあります。市内でも、自分で育ててきた、年金のみのり、を手にするお年寄りが年々増えて千八百名となり、無提出の老令福祉年金や、厚生年金等の受給者を合せると、人口の一割五分は年金受給者です。  
 この人達が受ける年金額は、この秋からまたひとまわり大きくなりました。これに伴って、保険料も来年度以降大巾な値上げが決っています。  
 今年の国民年金法改正は、単純な物価スライドにとどまらず、給付と負担の両面から制度全体を見直して行われたいものです。  
 この機会に年金財政の仕組みをみなから、青年もお年寄りも一緒に高福祉高負担の問題を考えてみましょう。

### 買上げベース上回る 年金額引上げ

今年の国民年金法改正で、年金額は表1にみるとおり、保険料を納めたものに支給される提出年金が十五%前後、無提出の福祉年金が十二%強引き上げられました。いずれも、五十年物の物価上昇率や今年のベースアップを上回る引上げになっています。改正後の年金を手にできるのは、次回の支払月からです。

### 年金財政は赤信号

提出年金の財政は、被保険者(一)、国(二)の割合の完全積立方式で発足しました。これは、社会経済の急成長のもとで社会保障の充実が強く叫ばれ、発足間もない国民年金にも大きな役割が求められてきた結果です。時代の要請として年金額の急速な引上げが行われて来たわけですが、財政面からは非常に無理をしていたのです。

### 老若連帯のうえに

今年改正された年金水準を将来にわたって維持し、年金財政の収支の均衡を保つて行くには、月額五千四百円の保険料が必要と試算されています。しかし、そうかといって現行の保険料を急に三倍にも値上げすることはできません。段階的に上げていくことになったわけですが、現在、年金受給者一人に

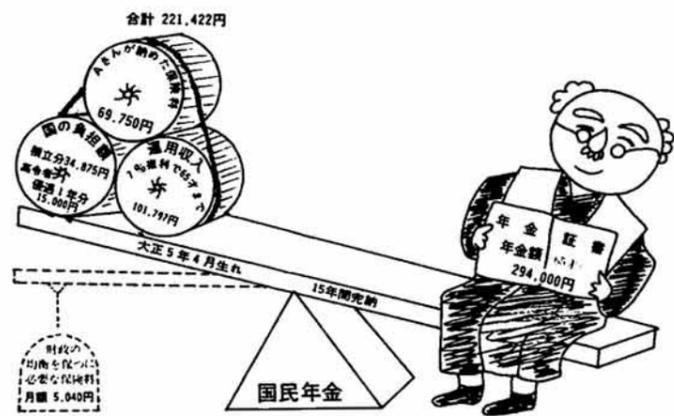
おもな改正事項 表 I

年金種別	年齢	年金月額	
		昭和51年8月まで	昭和51年9月から
老令	25年	28,300円	32,500円
	15年	21,225	24,500
	10年	17,688	20,500
	5年	13,000	15,000
	通算老令	保険料納付年数×800×1,415	保険料納付年数×1,300
障害	1級	35,375	41,250
	2級	28,300	33,000
母子・準母子・遺児	母子・準母子	28,300 (第2子加算額800)	33,000 (第2子加算額2,000)
	遺児	28,300	33,000
寡婦		夫の受けられる年金額の1/2	
死亡一時金		17,000	23,000

保険料	保険料		
	52年3月まで	52年4月から2,200 53年4月から2,500× 物価スライド率	
福祉年金	昭和51年9月まで		
	老令	12,000	
	障害	1級	18,000
		2級	12,000
	母子・準母子	15,600	
昭和51年10月から			
老令	13,500		
障害	20,300		
母子・準母子	17,600		

対し保険料を納めている被保険者は十人の割合ですが、これが昭和八十年には二対一の割合になるといわれています。きたるべき高齢化社会に備え、今ここで年金額に見合う自分の負担をして行かなければ、その不足分は、結局、後の世代の負担になってしまいます。  
 年金制度は、老若世代間の連帯のうえに成り立っているのですから、後代が負担しきれない赤字を残さないように段階的な値上げがどうしても必要です。  
 国民年金に加入したばかりの若い人にも、間もなく六十歳を迎える人にも、深い理解が望まれます。

今春、60歳になったAさん  
 65歳から年金を受け、平均寿命を全うして77歳まで生きると  
 294,000円×12年=3,528,000円の年金を受けることになります。



国民年金は国の負担大、加入者の負担少

制度別	1人当り保険料負担額 (49年度実績)	年金給付額の国庫負担割合
国民年金	11,011円	33.3%
厚生年金(男子)	49,181	20.0
厚生年金(女子)	20,619	20.0
地方公務員共済組合	61,865	15.0
国家公務員共済組合	65,390	15.0
農林漁業団体職員共済組合	46,512	18.0

(参考)

### 加入してよかった!!

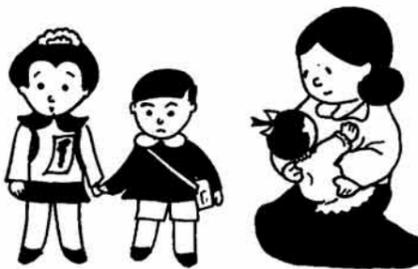
去年事故で夫を亡くしてしまつて、当時は本当に途方に暮れました。五才を頭に三人の子供をかかえ、義父も病気で倒れて……。事故の賠償金は一時金でしよう。年々お金の値うちが下る時代ですから、子供が一人前になるまでの事を考えたらどうにもなりません。その点年金は、物価スライド制ですからありがたいですね。農業を少しやっていますし、夫の遺族年金と私の母子年金を合せば、

どうにか他に金銭の援助なしに暮せます。  
 国民年金は、区長さんに勧められて加入したんです。加入してよかったです。  
 国民年金の保険料は、来年また値上げと聞けばたいへん

繁窪 山本ヨシノ (三十二才)

ですが、子供が大きくなって自分の手元にいるとは限らない世の中ですから、掛けられるうちは掛けていきたいと思つています。

### (母子年金受給者)



### 会社をやめたら年金は?

問—先月いっぱい、十二年間働いた工場をやめたんです。どうしたらいいでしょう。(大正十二年生 B子)

答—あなたの場合、将来、老令年金を受けるには二つの方法があります。  
 ①すぐに(退職後六ヶ月以内)長岡社会保険事務所へ申し出て、厚生年金の、任意継続被保険者となり、老令年金の受給資格を満たすまで保険料を納めること。  
 厚生年金は原則として二十一年が受給資格期間ですが、歳をとってから勤めた人は、女子の場合三十五才(男子四十才)以後十五年加入期間があれば、五十五才(男子六十才)から老令年金が受けられます。ただし、任意継続被保険者の保険料は、事業主負担がありませんから今までの二倍になります。  
 ②国民年金にすぐ加入して六十才まで保険料を掛け、通算老令年金の資格を満たすこと。  
 通算老令年金は、国民年金と厚生年金などの加入期間を合せて二十五年が原則ですが、高令者はこの期間が短縮されています。大正十二年生まれのあなたの場合、十八年で資格がつきます。そして、将来は、国民年金と厚生年金の両方から、保険料を掛けた年数に応じて年金を受けることになります。



一部の投票所で  
締め切り時刻が  
早くなります。

次の投票所では、投票所の  
締め切り時刻が一時間または  
二時間繰り上げになります。早く  
投票所が閉じられます。  
投票所に入場券に書いてある  
時間内に間に合うよう投票所

へお出かけください。十二日  
の参議院補欠選挙の場合も同  
様です。  
◎午後四時締め切りの投票所  
半蔵金小学校田代分校  
◎午後五時締め切りの投票所  
栗山小学校  
一之貝小学校軽井沢分校  
森上集落センター  
中野保小学校  
新山公民館  
繁窪公民館  
半蔵金小学校

### 改正公職選挙法質疑応答

#### 候補者等の寄附の禁止

問 候補者等が行事に招かれ  
たとき、その会費を払うこ  
とはよいか。また、包み金  
を置くことはどうか。(親  
族に対してする場合を除く)  
答 徴収の根拠、範囲、金額、  
徴収方法等からみて会費と  
認められる場合にはお見込  
のとおり。また、包み金を  
置くことは、一般的には債  
務の履行としてなされるも  
のとは認められないので寄  
附となり、選挙区内にある  
者に対してすることは禁止  
される。

問 候補者等が結婚式に招か  
れて会費を出すことは寄附  
になるか。会費制の場合に  
その会費を支払うことはど  
うか。実費に見合う程度の  
会費を出すことはどうか。  
(親族に対してする場合を  
除く。)

答 会費制の結婚式に出席し、  
その会費を支払うことは差  
し支えない。それ以外の場  
合に会費を出すことは寄附  
となり、選挙区内にある者  
に対して提供することは禁  
止される。ただ、会費制で  
ない場合であっても、相手  
方の了解のもとに提供され  
た料理代等に見合う実費程  
度の金銭を支払うことまで  
も禁止するものではない。

問 候補者等は、選挙区内の  
他の選挙の候補者等に政治  
献金や選挙献金ができない  
か。(親族に対してする場  
合を除く。)

答 そのとおり。

問 候補者等が、その名入り  
のうちやカレンダーを選  
挙区内にある者に対して贈  
ることはできないか。(親  
族に対してする場合を除く)

答 そのとおり。

問 候補者等は、正月に自宅  
に来た選挙区内にある者に  
対し酒食を提供することは  
できないか。(親族に対  
してする場合を除く。)

答 そのとおり。

問 候補者等は、お年玉つき  
郵便葉書を選挙区内にある  
者に対して出すことは許さ  
れるか。

答 許される。

問 候補者等が取締役、株主

町名	男			女			計
	男	女	計	男	女	計	
新栄町	44	45	89	本所	93	98	191
栄町	337	348	685	島田	21	27	48
山田町	285	318	603	山葵谷	79	82	161
新町	212	267	479	津谷	99	100	199
大町	133	152	285	平中野俣	26	33	59
表町	田三光	52	70	九川	39	39	78
町	旧岩神	140	156	塩中	8	7	15
大野町	332	376	708	梅野俣	49	45	94
谷内	1丁目	77	99	塩新町	41	50	91
内	2丁目	114	133	天平	45	50	95
滝の下町	180	213	393	沖布	46	46	92
上の原町	172	189	361	大野原	125	130	255
旭町	267	301	568	計	869	916	1,785
仲子町	172	196	368	宮沢	157	162	319
東町	192	236	428	泉	171	194	365
本町	田清水町	190	242	大川戸	90	94	184
町	旧土々町	340	395	大菅畑	151	163	314
金町	340	395	735	赤谷	219	220	439
小貫	168	187	355	小向	104	100	204
土ヶ谷	59	68	127	栃堀	484	493	977
金沢	433	511	944	計	1,376	1,426	2,802
原	267	301	568	北荷頃	474	516	990
巻淵	139	147	286	一之貝	278	282	560
栃倉	5	5	10	軽井沢	81	76	157
大倉	31	31	62	比礼	83	84	167
平	234	261	495	本津川	44	49	93
東ヶ丘	118	135	253	計	960	1,007	1,967
天下島	271	305	576	下来伝	66	68	134
計	4,964	5,687	10,651	上来伝	93	97	190
吉水	145	142	287	松尾	45	43	88
上桧出	180	190	370	栗山沢	82	84	166
下桧出	100	108	208	寒沢	33	29	62
二ツ郷屋	31	40	71	吹谷	107	107	214
山口	45	54	99	計	426	428	854
熊袋	93	92	185	田之口	73	74	147
二日町	138	159	297	西野俣	52	45	97
下塩	119	118	237	中	71	75	146
人面	97	111	208	木山沢	39	41	80
文納	82	73	155	森上	78	70	148
山屋	26	29	55	計	313	305	618
明戸	56	63	119	西中野俣	196	209	405
鴨ヶ島	47	51	98	新山	110	107	217
水沢	54	70	124	繁窪	103	106	209
岩野	10	13	23	計	409	422	831
検原	115	135	250	半蔵金	180	197	377
計	1,338	1,448	2,786	田代	41	39	80
滝之口	36	41	77	計	221	236	457
入塩川	162	168	330	合	10,876	11,875	22,751

## 12月5日 衆議院議員総選挙 投票日

最高裁判所裁判官国民審査

### 参議院新潟県選出議員補欠選挙は12月12日



出産・入学・卒業の  
お祝い品やお祝いのお金

三開店祝いや落成式、起工式  
三開店祝いや落成式、起工式  
三開店祝いや落成式、起工式

### きれいな選挙で 代表にふさわしい人を

金のかからないきれいな選  
挙の実現をめざすため、選挙  
法が大いに改正されました。  
(昭和五十年十月十四日施行)  
これにもとづき、栃尾市明  
るい選挙推進協議会でも三  
ない運動(贈らない、貰わない、  
求めない)を決議しました。



団体旅行の寄付や差し入れ

などのときに花輪を贈るこ  
と。



落成式や開店祝いの花輪

九町内会などの  
団体旅行の際  
弁当や飲物を  
差し入れたら  
バスなどの費  
用を負担する  
こと。

七お葬式の際香典や花輪、供  
物などを贈ること。  
八町内会や老人会または後援  
会員などの集りにお金を寄  
附したり食事やお酒などを  
届けること。

このほか事前  
運動や戸別訪問、  
飲食物の提供は  
禁止されていま  
す。事前に選挙  
管理委員会に照  
会ください。



お中元やお歳暮

### 選挙事務室を開設 市役所3階—第3会議室

衆議院議員総選挙・参議院新潟県選出議員補欠選挙  
の事務を行うため、選挙事務室を3階第3会議室に  
開設しました。不在者投票など選挙のご用はこの事  
務室へおいでください。

☎ 執務時間中 — 2-2151番  
(内線 247番・270番)  
執務時間外 — 2-2158番(直通)  
または2-2151番(内線 270番)

とき 11月29日(月) 午後6時30分

ところ 栃尾小学校西体育館

立会演説会のお知らせ 演説時間 1 候補20分

候補者の考えを聞く最も  
良い機会です。お話し合  
いの際はご参加ください。

とき 12月2日(木)午後7時

ところ 栃尾小学校西体育館

演説時間 1 候補30分

参議院

### 市制施行以来の衆議院議員総選挙投票状況

執行年月日	選挙当日の有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭30.2.27	8,375	9,619	17,994	7,530	7,834	15,364	89.91%	81.44%	85.39%
33.5.22	10,295	11,847	22,142	9,183	9,637	18,820	89.20%	81.35%	85.00%
35.11.20	10,306	11,944	22,250	8,821	9,512	18,333	85.59%	79.64%	82.40%
38.11.21	10,422	12,193	22,615	8,676	9,808	18,484	83.25%	80.44%	81.73%
42.1.29	10,261	11,789	22,050	8,407	9,406	17,813	81.93%	79.79%	80.78%
44.12.27	10,792	12,173	22,965	8,669	9,812	18,481	80.33%	80.60%	80.47%
47.12.10	10,952	12,172	23,124	9,278	10,594	19,872	84.72%	87.04%	85.94%

又は社員である○○株式会  
社(○は候補者の氏名又  
は氏)は、選挙に関しな  
くても、当該選挙区内に  
在りて寄附できないか。  
答 ○○株式会社として  
寄附は、特定の○○候補  
者の氏名を表示し又はその  
氏名が類推されるような方  
法であると認められるとき  
はできない。

# 総選挙と国民審査の投票用紙は一緒にお渡しします

投票用紙の区別 { 赤刷り=衆議院  
黒刷り=国民審査

## 候補者一人の氏名をはっきりと

投票用紙には、候補者一人の氏名をはっきり書いてください。二人の候補者の氏名をならべて書いたり、氏名のほかに余計なことを書き加えたりしないでください。

## 投票できる人

選挙人名簿に登録されている人  
選挙人名簿に登録されていること  
この日の衆議院総選挙および参議院補欠選挙では、次に該当する方が選挙人名簿に登録されています。  
一転入者 本年八月十四日までに入入の継続が認められている人  
二成人者 昭和三十一年十二月六日以前に出生した人

入場券をお忘れなく  
投票所入場券は、衆議院議員総選挙のものは十一月末日頃、参議院補欠選挙のものは十二月八日頃それぞれ区長さんを通じてお届けします。家族の中で入場券が届かない人がありましたら、早目に選挙事務室に連絡してください。

投票には  
それぞれの投票日には、入場券をもって投票所においでください。  
入場券は、選挙人の確認や投票事務をスムーズに進行させるために必要なものです。入場券を紛失された場合は再発行をいたしませんので当日投票所係員に申し出て下さい。

参議院補欠選挙  
12月12日投票日  
参議院新潟県選出(地方区)議員佐藤隆氏の辞職に伴う補欠選挙が、十一月十九日告示され、十二月十二日(日曜日)に行われる予定です。

参議院議員(地方区)  
衆議院の任期満了に伴う総選挙が十二月五日(日曜日)に行われることになっており、年末を控えてなにかと気ぜわしいころですが、投票日等おまじがいのないようにしてください。

# 最高裁判所裁判官国民審査 投票は審査公報を読んで正しく

最高裁判所裁判官の国民審査は、各裁判官が任命された後初めて行われる衆議院議員総選挙の期日に同時に行われ、その後各裁判官について最初の審査の期日から十年間ごとに審査がくり返されるものです。  
ふだん、あまりなじみのない最高裁判所裁判官について裁判官として適任かどうか審査するというところで、いままでと全く批判のある制度ですが、あらかじめ各家庭へ配布される審査公報をよく読んで各裁判官の取扱った事件、裁

判官の経歴などを参考にして投票してください。  
投票は、下図のような審査用紙に裁判官として適任と思われる場合は何も書かないでそのまま、不適任と思われる裁判官がある場合は、その裁判官について氏名の上の枠の中にきちんとX印をつける方法です。

審査結果は、全国の投票を適任と思われる投票(罷免を可としな投票)と不適当と思われる投票(罷免を可とする投票)にそれぞれ集計して罷免を可とする投票が多い裁判官は、審査結果が無効でないかぎり裁判官の職を失い、その後五年間は最高裁判所の裁判官にはなれません。不適任と思われる裁判官がある場合の審査用紙の記入方法が不適当の場合は、無効になったり、不適任と思わない人まで罷免になる場合がありま

審査を可とする投票が多い裁判官は、審査結果が無効でないかぎり裁判官の職を失い、その後五年間は最高裁判所の裁判官にはなれません。不適任と思われる裁判官がある場合の審査用紙の記入方法が不適当の場合は、無効になったり、不適任と思わない人まで罷免になる場合がありま

審査を可とする投票が多い裁判官は、審査結果が無効でないかぎり裁判官の職を失い、その後五年間は最高裁判所の裁判官にはなれません。不適任と思われる裁判官がある場合の審査用紙の記入方法が不適当の場合は、無効になったり、不適任と思わない人まで罷免になる場合がありま

審査を可とする投票が多い裁判官は、審査結果が無効でないかぎり裁判官の職を失い、その後五年間は最高裁判所の裁判官にはなれません。不適任と思われる裁判官がある場合の審査用紙の記入方法が不適当の場合は、無効になったり、不適任と思わない人まで罷免になる場合がありま

審査を可とする投票が多い裁判官は、審査結果が無効でないかぎり裁判官の職を失い、その後五年間は最高裁判所の裁判官にはなれません。不適任と思われる裁判官がある場合の審査用紙の記入方法が不適当の場合は、無効になったり、不適任と思わない人まで罷免になる場合がありま

## (不適任の裁判官がある場合の記載例)

甲野 太郎	
乙野 二郎	
丙野 三郎	X
丁野 四郎	
戊野 五郎	
己野 六郎	

×印はきちんと枠の中に入れてください。

## 政治の主人公はあなた



栃尾市選挙管理委員会  
委員長 藤田 辰雄

激しく移り変わる現代において、政治が私たちの生活のすみずみまで影響していることを一人ひとりであり、この一票を「よく見、よく聞き、自分で判断し」、「棄

## 「こんな人は」不在者投票で

- ① 不在者投票は、選挙の当日やむを得ない理由で投票所に行つて投票することができない選挙人のために、一定の条件のもとに投票日の前でも投票できるように考えられた制度です。
- ② 投票当日勤務の都合で朝早く(投票所を開く前)家を出て自分の投票区外へ行き帰りが夕方遅く(投票所を閉じた後)帰らなければならない。
- ③ 選挙期間にわたって、あらかじめ日程が定められ、旅館の子約、乗車券の手配などが行われている旅行をする場合。
- ④ 病気、出産などのため指定病院(栃尾では厚生連栃尾郷病院)に入院中。
- ⑤ 身体に重度の障害がある者。

## 請求・投票の手続き

不在者投票の請求は、選挙の当日やむを得ない理由で投票所に行つて投票することができない選挙人のために、一定の条件のもとに投票日の前でも投票できるように考えられた制度です。やむを得ない理由としては①市外の勤務先で業務に従事中(出かせぎなど)②病院などに入院している場合③選挙人が自ら請求する場合と病院長などが選挙人に代わつて請求する場合がありますが、ほとんどの病院長が選挙人に代わつて請求してくれま

## のお知らせ

事務室へ申し出て下さい。①重度身体障害者 選挙人が自宅郵便により投票することができま

## 不在者投票

郵便投票証明書の交付を受けていないかたはいつでも手続きがとれますので、早くして下さ

## 出かせぎ者の不在者投票

これから出かけるかた 本人の印かんと入場券(まだお手元へ届いていない場合は不要)をもって、選挙事務室へおいでください。

## 投票所を変更しました

栃尾市第5投票区投票所を次のように変更しました。関係部落は、金沢、原、巻淵、栃倉です。投票当日はまちがわれないようお願いします。  
栃尾高等学校同窓会館(金沢地内)  
(いままでは、天使幼稚園でした)

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 「変更しますごみ収集」

例年のことですが、今年も降雪と同時にごみの収集地域と方法を次のように変更します。これは、降雪によって収集車が運行できる範囲が限定されるため、収集を中止する地域はもちろんです。収集を行う地域であっても従来の収集場

### 1.降雪と同時に収集を中止する地域

第1地区 (町部の1部と東谷方面)	第2地区 (町部の1部と塩谷方面)	第3地区 (町部の1部と西谷方面)
栗山沢・松尾・寒沢・吹谷 上来伝・下来伝・菅畑	大倉・入塩川・本所・島田 山葵谷・藤谷・平中野俣・ 九川・塩中・梅野俣・塩新町 天平・沖布・滝の口・上櫻出 文納・鶴ヶ島・水沢・明戸 山屋・陶山	田代・半蔵金・森上・木山沢 平中野俣・新山・繁窪 軽井沢・比礼・本津川 土ヶ谷

### 2.降雪と同時に収集車の通れる場所へ持ち出していただく地域

第1地区 (町部の1部と東谷方面)	第2地区 (町部の1部と塩谷方面)	第3地区 (町部の1部と西谷方面)
滝の下町・天下島・旭町 東町・仲子町・谷内1丁目 のウラ通り。 赤谷・小向・楊堀	平・東が丘・金沢・原・巻 淵のウラ通り。 二日町・人面	大野(本村・川東団地) 練ヶ丘・馬市小路・大町の ウラ通り・北荷頃・一之貝 中・田之口・楡原・岩野

### 3.上記1、2以外の地域は変更ありません。

## 危険物の収集を中止

危険物立地が山地(比礼地区)にあるため、降雪前に危険物の収集は、十二月三日限りで中止させていただきます。現在ある危険物は下記日程の午前中に収集場に持ち出す

持ち出したごみが飛散して周囲を汚すことのないよう、次の注意事項を守ってください。日曜、祝日は収集を休みます。収集日が祝日とかさなつた場合は、次の収集日に

## 危険物の収集を中止

また、事業所が排出する産業廃棄物につきましても搬入は中止いたします。収集中止後の危険物は、ご迷惑でも冬期間各自で保管しておき、来春収集開始後に指定の収集場に持ち出すようお願いいたします。

## 今年の危険物収集最終日

収集日	地区別	第1地区 (東谷方面)	第2地区 (塩谷方面)	第3地区 (西谷方面)
11月12日 (金曜日)	栃堀・小向	山葵谷・藤谷・大野原・下塩・人面 文納・二ツ郷屋	新山・西中野俣・ 繁窪・田之口	
11月19日 (金曜日)	赤谷・菅畑・大川 戸	九川・塩中・梅野俣 天平・平中野俣・熊 沖布・塩新町・熊袋・ 山口・下櫻出	北荷頃・楡原・岩野・ 本津川	
11月26日 (金曜日)	宮沢・泉	吉水・上櫻出・山屋・ 明戸・鶴ヶ島・水沢	一之貝・軽井沢・ 比礼	
11月30日 (火曜日)	上の原町・天下島・平	東町・本町	新町・大町・小貫 土ヶ谷	
12月1日 (水曜日)	滝の下町・旭町	金沢・原・巻淵	新栄町・栄町・山 田町	
12月2日 (木曜日)	谷内1丁目・2丁目・ 仲子町	金町	表町・大野町	
12月3日 (金曜日)	下来伝・上来伝・吹谷・ 松尾・寒沢・栗山沢	大倉・新倉・入塩川・ 本所・滝の口・島田・ 二日町	半蔵金・田代・森上・ 中・木山沢・西野俣	

## 移動交通事故相談所

県の移動交通事故相談所を下記の日程で開催いたします。親類縁者や友人などで、交通事故問題で困っている人がありましたら、ぜひ相談を受けようにすすめてみてください。(無料)  
▷日時/11月16日午前10時～午後3時  
▷会場/市役所市民相談室

## 定期税務相談所

長岡税務相談室では、11月25日市役所市民相談室において定期税務相談所を開きます。(相談は無料です)  
▷時間/午前10時～午後3時まで。  
▷相談内容/税務全般に対する質疑や相談、苦情などなんでもご相談に応じます。

## 年末調整説明会

長岡税務署では、昭和51年分所得税の年末調整説明会を下記の日程で開催いたします。該当する事業所は、ぜひ出席し年末調整事務を誤りなく終了してください。  
▷日時/11月22日(月) 午後1時30分  
▷会場/栃尾市民会館  
▷対象者/源泉徴収義務者  
なお、各事業所の事務をスムーズに行うためにも、今年結婚したり、赤ちゃんが生まれたかたなどは、早目に勤務先へ届出をしてください。また、税務署から「住宅取得控除証明書」が郵送されてきたかたも、その証明書を勤務先へ提出してください。

## 火災は人災



### 秋の火災予防運動

十一月二十六日から十二月二日までの一週間「秋の火災予防運動」が実施されます。これから寒さもきびしくなり、暖房器具等を取扱う機会が多く、火災の発生しやすい時期となります。火災の大半が人の不注意により発生していることから、一人ひとりが新たな気持ちで火災予防に努め、災害から幸せな家庭を守りましょう。

今年九月現在、栃尾市の火災発生件数は二十一件と昨年

- ① 電気器具を使い終わったら、必ずコンセントを抜くこと。
- ② 安全器具が熱くなったりヒュー
- ③ ストープをカーテンやふすまの近くで使用することはありませんか。
- ④ 火のついたままの石油ストープを持ち運んだり、給油することはありますか。
- ⑤ ストープの上で洗たく物を乾かすことはありますか。
- ⑥ 煙突が可燃物に触れていませんか。
- ⑦ ガス器具のホースが古くなったり破損していませんか。また、ホースバンドはついていませんか。
- ⑧ 石油類、プロパンガスは火

- ⑨ ストーブをカーテンやふすまの近くで使用することはありますか。
- ⑩ 火のついたままの石油ストープを持ち運んだり、給油することはありますか。
- ⑪ ストープの上で洗たく物を乾かすことはありますか。
- ⑫ 煙突が可燃物に触れていませんか。
- ⑬ ガス器具のホースが古くなったり破損していませんか。また、ホースバンドはついていませんか。
- ⑭ 石油類、プロパンガスは火

災の発生源となり、さらに火災を拡大させ危険です。屋外等安全な場所に貯蔵しましょう。  
⑮ 台所などで火気を使用中、場所を離れることはありますか。  
⑯ タバコの投げ捨てや寝タバコをしないよう心がけていますか。  
⑰ 老人や子供を安全なところに寝かせていますか。  
⑱ 冬囲いなどで出入口がふさがれていませんか。二方向以上の避難口を確保しましょう。  
⑳ 水バケツや消火器を備えていますか。また使用方法をご存知ですか。  
以上、ポイントを列記しましたが、万一に備えこれらについて家庭内で話し合い、危険なところは対策を講じてください。

## ご注意ください!! 悪質な訪問販売

消火器は、火災発生時の初期消火に効果があり、手軽に使用できることから消防署や消防団では、一般家庭に設置を指導していますが、最近、市内各地で一般家庭を訪問して消火器を販売する業者(特に県外)があります。

適正な方法や価格等で販売し、また購入される場合には支障ありませんが、なかば強引に押し売りしたり、まぎらわしい言動で販売する悪質な業者もいます。(被害を受けたのは、お年寄りが留守番をしている家庭がほとんどです。) 次のような口調で訪問販売にきたときは特に注意してください。

- ① 消防署のほうからきた。消防署に依頼されてまわっている。
- ② 消火器の点検にきました。
- ③ 法律が改正されて、一般家庭にも消火器を設置しなければならない。
- ④ 消火器が家庭にある場合この消火器は、購入してから4年から5年経過して使用できない。新しい消火器にとりかえたほうがよい。
- ⑤ あそこにも売ったなどと、いかにも近所に販売したような口調のとき。

※法律では、一般家庭(専用住宅)には消火器の設置義務はなく、現在多く普及している粉末消火器は、約5年ごとに検査して異常がなければまだ使用できます。また、検査は購入した販売業者に頼めば行ってくれます。不審な販売業者の来訪がありましたら、購入する前に消防署(2局2761番)へご相談ください。

## 今月の税金

▷ 固定資産税  
▷ 国民健康保険税  
納期 11月30日

## 行政相談日

▽とき 十一月二十四日  
午前10時から  
午後三時まで  
▽ところ 市役所市民相談室  
なんでも気軽に相談ください

発生件数10件(前月同6)  
死者 0人 傷者 11人  
原因別.....安全速度違反3 安全  
運転義務違反3 交差点内追越1 前  
方不注意1 とび出し1 わき見1

交通事故発生状況

昭和51年9月現在

### 第2回栃尾市農業祭各部門入賞者

## 栃尾市農業賞に金井・佐野・諸橋さん

今年第二回を迎えた栃尾市農業祭。さる十月二十六日市民会館で各部門の入賞者にそれぞれ表彰状が贈られました。

今年はじめに設けられた栃尾市農業賞は、栃尾市の農家として積極的に農業に取り組み、地域の特性を生かし経営に合理的な創意工夫を施した模範となる農家には宮沢の金井登さん、水沢の佐野俊一さん、半蔵金の諸橋正久さんが選ばれました。

※紙面の都合で各部門優秀賞以上、錦鯉品評会は優勝以上を掲載しました。



- 栃尾市農業賞**
- 金井 登 宮沢
  - 佐野 俊一 水沢
  - 諸橋 正久 半蔵金
- コシヒカリ多収競争作会**
- 最優秀賞 佐野俊一 水沢
  - 優秀賞 佐野 保 山屋
- 畑作品評会(たばこの部)**
- 最優秀賞 河野幸一 栃倉
  - 優秀賞 酒井芳夫 萩谷
- 畑作品評会(ブドウの部)**
- 最優秀賞 多田政信 平
  - 優秀賞 佐藤金作 巻淵
- 畑作品評会(レンコンの部)**
- 最優秀賞 波形一雄 繁窪
  - 優秀賞 波形光永 繁窪
- 畜産共進会**
- 最優秀賞 諏佐正輝 新山
  - 優秀賞 佐藤 保 下来伝
- 畜産共進会(肥育牛の部)**
- 最優秀賞 五十嵐一作 栗山沢
  - 優秀賞 井田重光 栗山沢
- 畜産共進会(種豚の部)**
- 最優秀賞 渡辺 薫 西中野侯
  - 優秀賞 山本米二 西中野侯
- 畜産共進会(肉豚の部)**
- 最優秀賞 高橋定生 明戸
  - 優秀賞 酒井栄一 明戸
- 畜産共進会(肉豚の部)**
- 最優秀賞 藤田一夫 二日町

- 優秀賞 西片 弘 上檜出
- 畜産共進会(乳用牛の部)
- 最優秀賞 渡辺 猛 小貫
- 優秀賞 布施辰三郎 小貫
- 錦鯉品評会
- 総合優勝(昭和三年)
- 次席総合優勝(紅白)
- 次席総合優勝(大正三年)
- 一部優勝(紅白)
- 二部優勝(紅白)
- 三部優勝(大正三年)
- 四部優勝(昭和三年)
- 五部優勝(昭和三年)
- 六部優勝(紅白)
- 紅白一部優勝
- 大正三年一部優勝
- 昭和三年一部優勝
- その他(白写)一部優勝
- 紅白二部優勝
- 大正三年二部優勝
- 昭和三年二部優勝
- その他(白写)一部優勝
- 浅野 達 一之貝
- 金内一栄 西中野侯
- 川上 久 北荷頃
- 高見幸治 谷内一丁目
- その他(クジャク)二部優勝
- 石丸 忠尚 半蔵金
- 紅白三部優勝
- 大正三年三部優勝
- 昭和三年三部優勝
- その他(あい衣)三部優勝
- 諏佐養鯉場 中
- 紅白四部優勝
- 諸橋 光栄 上来伝
- 大正三年四部優勝
- 昭和三年四部優勝
- その他(白写)四部優勝
- 椎谷金兵衛 赤谷
- 紅白五部優勝
- 外山養鯉場 一之貝
- 大正三年五部優勝
- 昭和三年五部優勝
- その他(白別光)五部優勝
- 小林 富次 仲子町
- 鶴巻 金一 平
- 紅白六部優勝
- 酒井 好三 原
- 大正三年六部優勝
- 外山養鯉場 一之貝
- その他(白別光)六部優勝
- 鶴巻 金一 平
- 林産物品評会(しいたけほだ木の部)
- 最優秀賞 藤沢 三男 泉
- 優秀賞 藤沢 菊枝 泉

- 小原 淳一 小貫
- 林産物品評会(しいたけ生たけの部)
- 最優秀賞 大港 博幸 天平
- 優秀賞 藤沢 三男 泉
- 林産物品評会(なめこの部)
- 最優秀賞 上村 平真 栃堀
- 優秀賞 佐藤 正善 栃堀
- 林産物品評会(木炭の部)
- 最優秀賞 間 昭一 栃堀
- 優秀賞 間 吉三 栃堀

**シナー類の販売に注意**

昭和五十年九月一日から法律が改正になり、トルエン原体ならびに酢酸エチル、トルエン、メタノールのいずれかを含有するシナー、接着剤(ボンド等)および塗料(ワニス等)の販売に際して、シナー類を乱用すると予相される者が買いに来た場合、販売してはいけないことになりました。

また、溶剤として使用されていたキシレン及びメチルエチルケトンが新たに劇物に指定されたため、販売には毒劇物販売業の登録が必要となりました。

詳しいことは、保健所または県衛生部薬事衛生課にて照会してください。

### 県統計グラフコンクール

#### 栃尾小学校から多数入賞

新潟県主催の「県統計グラフコンクール」において、応募作品多数の中から栃尾小学校が昨年に引き続き、最高賞の県知事賞第一部・第二部をはじめ、県教育長賞、県統計

- 協賛会総裁賞などを受賞しました。なお、入賞作品は統計グラフ全国コンクールに県代表として出品されました。
- 県知事賞 第一部「てんきよほうはあたるかな」 栃小一年 今井貴志
- 第二部「どんなゴミをすてるか」 栃小四年 島 章 寄子
- 県教育長賞 第一部「四つ子が多いあさがおのたね」 栃小二年 佐藤美砂子
- 県統計協会総裁賞 第一部「かなものやにくるお

### ひとり暮らしの老人家庭に 非常用ホームサイレンを設置

市では、寝たきり老人のいる家庭や一人暮らしの老人家庭等に対して、非常用ホームサイレンを貸与取付いたしました。(市内在住の十五世帯)

旭町・東町・金町・原・小貫 栃倉・上檜出・熊袋・山葵谷 塩新町・梅野保・寒沢・木山 沢・半蔵金・北荷頃の各一世帯)

これは、不慮の災害や急病などの時、本人が非常用サイレンを鳴らすことにより、家族又は近隣者等がかけつけて介助の手をさし、尊い人命や財産を守り老人が安心して生活できるようにしようというものです。

もし、サイレン音(ウ・ウ・ウ)を近くで聞いた時は、かけつけ、ご協力をおねがいいたします。

**あなたも バドミントン教室へ**

スポーツをする機会に恵まれない人達を中心に夜間を利用してバドミントンを行う機会を与え、その技術の向上をはかるため栃尾市民館ではバドミントンスポーツ教室を開催します。

開催日 十一月毎週土曜日 夜七時三十分から九時三十分まで

会場 栃尾高校第二体育館

参加申し込み料は無料です。申し込みは、栃尾市民館または当日会場で受け付けます。お気軽にどうぞ。

### お忘れなく 所得税第二期分の納税

所得税の予定納税額は、昨年の所得などをもとにして七月と十一月に納めていただくことになっています。今年の子定納税額は、六月中旬に税務署から通知され、すでに第一期分について七月中に納められていることと思います。その通知とともに第二期分の納付書が同封されていますので、十一月一日から十一月三十日の間に銀行、郵便局または税務署へお忘れなく納めてください。

この納税を電気料や水道料などと同じように、あなたの預金から振替ができるのをご存知ですか。この制度を利用されます。

この手続きは、十一月十五日までとなっています。詳しいことは、税務署や税務相談室へ気軽におたずねください。

※税に関する疑問や照会は毎月二十四日市役所で開催の定期税務相談所へどうぞ。

長岡税務署

### 小包は12月15日までに差し出しを 包装は強いヒモなどでしっかりと

十一月五日からお年玉つき年賀はがきが発売されましたが、これから年末に通じて年間一番郵便物が多くなります。

郵便局では、この郵便物を円滑に処理するためアルバイトを雇ったり、仮設局舎を設けたり自動車便など輸送力の増強をすすめるなど努力していますが、郵便物を差し出される際は次の点についてご協力ください。

この郵便物の包装はしっかりと

小包郵便物の包装が不完全なため破損するものがあります。包装はしっかりとしましょう。

表札には家族全員の名前や同居のかたが居る場合はそのかたの名前も記載しましょう。また、この機会に大切な郵便物が雨や雪で汚れないよう郵便受箱をとりつけましょう。

郵便物には郵便番号を正しくはつきり。

小包は十二月十五日までに、小包郵便物を年末おし

街を自然を美しく 吸いからの投げ捨てはやめましょう。

**Smokin' Clean**

未成年者の喫煙は禁止されています

## 国債の買い上げ・担保 貸し付けを行います

昭和五十一年度の国債債券の買い上げ及び担保貸し付けを次の債券を対象として実施します。希望者は、当該国債及び国債請求に使用した印かんを持参して、福祉事務所まで手続きをお願いいたします。

◎対象となる国債債券  
一、戦傷病者戦没者等の遺族に対する  
第一回特別引当金国債債券（は、に号）三万円券  
第二回特別引当金国債債券（昭和五十年改正法）二十万円券。  
二、戦没者の妻に対する  
第一回特別引当金国債債券（は、に、は、へ、と、ち号）二十万円券。ただし、貸し付けのみ。  
三、戦没者の父母に対する  
第三回特別引当金国債債券（は、へ、と、ち号）十万円券。ただし、貸し付けのみ。  
四、戦傷病者等の妻に対する  
第四回特別引当金国債債券（い、ろ号）六十万円券。  
五、戦傷病者の父母に対する  
第五回特別引当金国債債券（い、ろ、は号）三十万円券。  
六、戦傷病者等の妻に対する

第二回特別引当金国債債券（ろ、は、に、は、へ、と、ち、り号）五万円券及び十万円券。  
◎買上、貸付の対象となる者  
一、生活保護法による被保護者で、当該国債債券の記名者である者。  
二、現に生活保護を受けていないが著しく生活に困窮しており、福祉事務所長が生活保護を要する状態に陥る虞があると認められた当該国債債券の記名者。  
◎申し込み期限  
昭和五十一年十二月二十三日、二時正まで  
◎その他  
（ただし、申し込み期限内になんらかの理由で源泉徴収票が源泉徴収票の写りが得られない場合でも、その旨申し出て、申請書だけは必ず期限内に提出してください。）

## 保育所入所見募集のお知らせ

来月四月一日に保育所に入所する児童の入所申し込みの受付が、来月一月六日（木）から始まります。  
各保育所ごとの入所定員や入所申し込みの際の面接調査の有無、面接調査日など詳しくは、十二月十日発行の「おしらせ」をご覧ください。

## 栃尾市史別巻「村々の歴史」資料さがし懇談会にご協力を

栃尾市史の上巻購入予約につきましては、市民の多くのかたがたから予約をいただきありがとうございました。市史編集室では、引きつづき別巻の発行について調査を進めていますが、「村々の歴史」をまとめるため各区の古老のかたと調査委員の懇談会を計画しています。この懇談会では、村ごとの資料集めを目的としておりますので、その際はご協力くださいますようお願いいたします。

## 種痘接種について

種痘については、接種年齢の改正により、今年度は実施しません。改正後は、満3歳から6歳の間に1回接種すればよいことになりました。

## 12月の作業停電日

東北電力（株）栃尾営業所では、申し込みによる電柱の建替と高圧電線の絶縁化による張替、油入開閉器の気中化工事のため、次の区域を停電します。

月日	対象地域	時間
12月3日	新町・大町の全部	午前8:30 - 午後3:30
	表町・山田町・栄町1丁目・栄町2丁目・金町2丁目の各一部	午後3:30 - 午後4:00
12月10日	谷内2丁目・上の原町	午前8:30 - 午後3:30
	秋葉公園の全部 谷内1丁目・滝の下の各一部	午後3:30 - 午後4:00
12月17日	二日町の一部	午前9:00 - 午後1:00
	上柳出の一部	午後1:00 - 午後4:00

## 戸籍法改正のお知らせ

### 戸籍謄抄本の請求には 使用目的が必要です

来る十二月一日から戸籍法の一部が改正されますが、おもな改正点は次のとおりです。  
1 正しい夫婦の子の出生の場合、父が届出義務者でありましたが、母も同じ資格となります。（父母どちらが届出してもよい）  
したがって、他の市町村に嫁いだ者が実家に帰って出産をした場合、その母親が届出人となります。（実家の者は届出人になれません）  
2 国民のプライバシーの保護から戸籍の閲覧はできなくなります。また、謄抄本の請求には使用目的をはっきりと示していただくようになります。不当な目的のものには応じられないこととなります。（身元調査等の目的の場合は発行できなくなります）  
3 法違反の場合の過料が新しくできたり、大巾に増額されます。（千円から二万円のもの、三万円から五万円に増額されます）  
4 戸籍の本籍を住居表示の番号で届けることができるようになります。（地番号で本籍の定まっている者は転籍の届によって住居表示の街区符号に変更できます）

## 在宅看護婦の再就職をあっせん — 新潟県ナースバンク開設 —

深刻な看護婦不足の解消作戦の一つとして、ナースバンク（看護婦銀行）が設置されました。結婚、育児などで離職した退職看護婦の再就職をあっせんするのがこの銀行の役割です。  
ナースバンクの仕組みは、保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦の資格がありながら、さまざまな理由で退職した有資格者のうち、就職を希望する者の就業希望条件を、保健所と公共職業安定所に備えてある台帳に登録します。  
一方、看護婦を求める医療機関も希望条件を台帳に登録

できあがった登録台帳をもとに公共職業安定所が具体的な個々のあっせんをするというものです。  
この登録は、年一回の求人求職調査のほか、いつでも保

## 人事発令

（十一月一日付）  
（企画調査課）  
参事 齊藤礼次（同課課長補佐兼企画調整係長）  
課長補佐兼交通安全係長 佐藤伸善（同課副参事兼交通安全係長）  
企画調整係長事務取扱 企画調査課長蔵本平太郎

## 第2回「婦人電気教室」生徒募集

東北電力では、地域の婦人の皆さんを対象に、社会教養の一端として電気安全に上手に使っていただくため「婦人電気教室」を開催しております。気軽に参加ください。  
講習内容は  
○ なたでも簡単にわかる電気知識  
○ 電気安全に、そして上手に使うコツ  
○ 料理教室  
○ 発電所などの施設見学  
時間 午後一時から四時まで  
会場 東北電力（株）栃尾営業所大会議室  
申し込み先 栃尾営業所 電話二一三〇一七（担当田中）  
※定員二十五名で締め切ります。

## 12月5日 衆議院議員総選挙投票日

11月29日午後6時30分より栃尾小学校西体育館で衆議院議員総選挙候補者（新潟県第3区）の立会演説会が行われます。候補者の考えを聞く良い機会です。さそいあわせてご参会ください。

## 訂正

十一月十日発行の広報とおしらせで、次のカ所に誤りがありました。訂正してお詫びします。  
◇広報とちお  
四ページ（昭和五十一年栃尾市はう賞記事）中、椎谷金兵衛さんの名前が「椎名金兵衛」に、上から五段目「渡辺英一」さんの名前が「渡辺栄一」となっております。  
◇国民年金特集号  
四ページ本文一段目二行目の「六十六歳」は「六十五歳」の誤りです。

## 乳幼児検診

6カ月検診—茶碗・スプーン・筆記用具を持参ください。  
3歳児検診—尿検査を実施します。  
③ 必ず母子手帳・筆記用具を持参ください。

検診別	月日	時間	会場	対象者
3カ月検診	12月7日	午後1時合	市役所別館	昭和51年9月生まれ
6カ月検診	12月8日	午後1時合		" 7月生まれ
10カ月検診	12月9日	午後1時合		" 2月生まれ
3歳児検診	12月15日	午後0時半合	市役所別館	昭和48年7月生まれ